

令和4年度 第1回昭島市環境審議会
会議録（要旨）

〔開催日時〕 令和4年7月21日（木） 18：30～19：37

〔開催場所〕 昭島市役所1階市民ホール

〔出席者〕

1 委員

会場：臼井委員、田中委員

オンライン：亀卦川会長、堺委員、坂本委員、坪内委員、名取委員、平田委員、山本委員

2 事務局：池谷環境部長、井上環境課長、渡邊係長（計画推進係）、長谷川係長（カーボンニュートラル担当）、秋山係長（環境保全係）、秋元係長（水と緑の係）、万代主事（計画推進係）

3 傍聴：なし

〔欠席者〕

委員：長瀬副会長、椎名委員、二ノ宮リム委員

〔議事要旨〕

1 開会

2 議題

「昭島市の環境」について

3 報告

（1）昭島市気候危機・気候非常事態宣言について

（2）再エネ100宣言 RE Action への参加について

（3）「カーボンニュートラルシティの実現に向けた包括連携協定」の締結について

4 その他

5 閉会

〔配布資料〕

資料1 第1章 昭島市環境基本計画

資料2 第2章 水と緑の基本計画

資料3 「昭島市気候危機・気候非常事態宣言」宣言文

資料4 再エネ100宣言 RE Action へ参加しました（市ホームページより）

資料5 昭島市における「カーボンニュートラルシティの実現に向けた包括連携協定」を締結～脱炭素社会実現を目指して～

〔発言要旨〕

1 開会

事務局職員の異動について（新任職員の紹介）

2 議題

「昭島市の環境」について

環境基本計画及び水と緑の基本計画の施策実施状況等について、事務局からの説明が行われた。

○環境基本計画について

(資料1、渡邊係長による説明)

○水と緑の基本計画について

(資料2、秋元係長による説明)

臼井委員： 資料1の4ページ3(1)の下段、水質というのは河川なのか、それとも湧水の方なのか。水質だけの記載なので、説明をお願いしたい。

秋山係長： こちらは河川である。

名取委員： 今の質問と関連するが、どういった地点で何の項目が基準をクリアできなかったのか。

秋山係長： 多摩川の昭島と立川の市境付近において水質調査をしたところ、大腸菌群数が環境基準よりもオーバーしていたという結果から、今回、水質が未達成とさせていただいた。

名取委員： 承知した。大腸菌群数自体は全国的にも基準達成が低い項目ではあるので、多摩川で超えていたというのも止むを得ないものかと考える。

坪内委員： 資料1の4ページ3(3)上段に関連してだが、マスクのポイ捨てが目立つ。実際、そこにウイルスが24時間以上は生きているという状況がある。自治体等の協力で拾っていると思うが、拾っても適切に処理しないとウイルスが生き続けているというところがあるので、収集等でどのように取り扱っているのかお聞きしたい。

池谷部長： マスクの収集時における注意事項ということでよろしいか。

マスクについては市民に対し廃棄をする場合、まずポイ捨てをしないというのは十分広報しているが、どうしても一部道路等にポイ捨てがあるというのは認識している。引き続き広報活動をしっかり行い、ポイ捨てはしないで欲しい、まして不織布はプラスチックになるので、用水路に流れ着き、多摩川へ行き海洋汚染の原因になる、そういったところもしっかりPRしていきたいと考えている。

それから収集の方だが、ホームページ等を通じて、今おっしゃったウイルスの影響がまだ残っているということは十分考えられるので、しっかりとまず小さいビニール袋等に入れていただいて、密閉してゴミの収集袋に入れてください、という広報を行っていきたい。

亀卦川会長： 他に質問がなければ、本日欠席の椎名委員から事前に意見が送付されていると伺っている。事務局から報告をお願いする。

渡邊係長： 椎名委員から事前に資料1と資料2についてのご意見をメールでいただいたので、読み上げさせていただきます。

まず1点目に、資料1の3ページ、2の(2)緑化に関する補助制度の実施の取組状況で、生け垣造成、屋上緑化、壁面緑化の緑化推進事業補助制度の廃止との説明になっているが、ただ廃止では取組状況の説明にならないので、別途方策を検討する用意があると思う。具体的な代案は思い浮かばない

が、例えば「廃止となったが、代案を検討中」、または「今後の対応を検討中」などの文言を入れてみたらどうか、とのことである。

続いて資料2に移り、まず43ページの民有地の緑化の40の具体的内容欄、こちらでも上記と同様とのことである。

次に42ページの表25の具体的内容欄では、現在の文言の後に、「が今後は在来種や自然環境特性にも配慮する方法について検討していく」を追加してはいかがか、というご意見を頂戴している。

亀卦川会長： 事務局からの回答はあるか。

秋元係長： 1つ目と2つ目の意見に関しては、同じ回答となるが、緑化推進事業補助制度の廃止について、近年の利用実績が低かったことが主な理由となっている。また、今後の対応及び代案については、都市計画課が通学路のブロック塀の除去に関わる補助金を令和3年度から新設しており、ブロック塀撤去後の生垣造成も補助対象となっている。文言については検討したいと思う。

続いて3つ目の意見については、椎名委員からいただいた提案内容を参考に、主管課と調整し、書き方については検討したいと思う。

亀卦川会長： 他に意見等はあるか。

坪内委員： 資料1の3ページ、2(2)みどり率の「みどり」について、どういったものが該当になるのか教えてほしい。

秋元係長： こちらのみどり率は、東京都の調査結果を基に、昭島市独自で出している数値になる。基本的には河川敷や、市で管理している緑地等が主に該当となっている。

坪内委員： 市が所有する空き地のようなものも含まれるのか。

秋元係長： そのとおりである。個人的に持っている土地といったところが含まれない。

井上課長： みどり率は個人・市役所問わず、航空写真で撮影した時の緑を示している。それにプラスして公園の土や、あとは河川や用水路の水面、そういった面積の合計を市域全体の面積で割った数値が、直近でいうと41.1%となっている。

3 報告

長谷川係長： 資料3～5の説明(省略)

坪内委員： 資料3について、「あらゆる主体」というのは、誰を指しているのか。また、どういう共有の仕方をして、どうやって取組を実現するのか、という具体的な提案があれば教えていただきたい。

長谷川係長： 「あらゆる主体」というところだが、市民や事業者などオール昭島で取り組むというところで、このように表現させていただいた。

それをどのように、というところだが、例えば市の取組であれば太陽光パネルの設置等あると思うが、カーボンニュートラルは市だけが取り組んでも実現できないので、ここは現在模索しているところであるが、市民の方々と手を取って、何か一つの動きにできればいいなというところは考えている。

坪内委員： 市民参加しやすいのは、説明の機会を設ける等だと思うが。

長谷川係長： 只今の意見も参考にさせていただいて、この後市民の方と一緒にできる取組ができればいいなと考えている。

名取委員： カーボンニュートラル実現に向けての積極的な姿勢を見せているのは、非

常に良いことであり、評価できることだと思う。

今年の夏は電力逼迫の注意報が出ていたが、再エネも難しいところがあるというのが見えてきた部分である。それを踏まえて、これからかもしれないが、市として節電の取組をするといったことはあるのか。また、電力需給の問題を踏まえてどのように検討していくのか、聞かせていただきたい。

長谷川係長： まず節電への取組みとして、広報あきしまの記事の中で、無理のない範囲で節電に協力をお願いし、いくつか節電の工夫を掲載させていただいた。

また電力の需給というのは今後厳しいところになっていくと思うので、まだ具体的にというところではないのだが、例えば、市内各施設の電灯を蛍光灯からLEDに変更したりなど、そういった取組みが必要だと考えている。これから昭島市でも取り組んでいかなければならない課題と考えている。

名取委員： なかなか市だけで取り組むのも難しいところなので、東京都としても当然考えていかなければならないことだと思っているし、色々な方々、団体と一緒に取り組んでいくことが重要かと思う。

臼井委員： 再生可能エネルギーの関係で、東京都が太陽光発電の義務付け、そのようなことが謳われており、今後条例化をして新築物件に対しては太陽光発電等の義務化を考えているようだが、それに伴い市としての補助について、今も太陽光発電に対して行っていると思うが、その増額なども今後検討するかどうかを確認したい。どういう感じで今後進めていくのか、東京都も多分太陽光発電を条例化するにあたっては、多分補助事業を拡充していくのではないかと考えられるのだが、市としてはどういう考えか。

渡邊係長： 昭島市では住宅用新エネルギー等普及促進補助金ということで、太陽光発電システムや蓄電池、今だとLED照明への取り替え等にも補助金を交付している。こちらの普及啓発をより一層進めていきたいと考えている。金額については、やはり財源が必要になるものなので、今のところ昨年度と同様の形での実施を予定している。

坪内委員： 資料5の協定における連携事項で、(5)の学校等における環境エネルギー教育、ここまではわかるのだが、食育を通じた啓発活動とはどういったことを指しているのか。

長谷川係長： 食育等については実際まだ協議に入っているところではないが、例えばフードロスなど、無駄になった時点でCO2の数値に出てしまうところになるし、あとは地産地消といったところを踏まえながら、今後協議するとなった場合は共有していきたいと考えている。

坪内委員： 子どもが小学生の時に、あるコンテストに参加したことがある。自然を大切にというテーマのもと、決まった食材で食べ物を作るものであった。そのような取組を取り入れていただけると、親子で楽しめると思う。

長谷川係長： 今お聞きした視点を参考に、今後検討していきたいと思う。

平田委員： 資料5について、昭島ガス・東京ガスとの協定とのことだが、他の自治体との連携などは考えているのか。

長谷川係長： 今のところ具体的に他の自治体とカーボンニュートラルの関係で連携するというものはないが、平田委員のおっしゃったように、他の自治体と連携した広域的な取組みというのも大事な視点だと思う。今後、機会を捉えてそうい

った連携できるような項目があれば、研究、検討したいと考えている。

4 その他

渡邊係長： 1点目に、次回の環境審議会は、令和5年3月中旬から下旬頃の開催を予定している。

2点目、本日の審議会分の委員報酬は、8月10日の支払いを予定している。登録されている口座へ振り込みさせていただく。

3点目、会議録については事務局で作成後、電子データをメール送信するので、データが届いたら校正をお願いしたい。

亀卦川会長： 全体を通して、何か意見等はないか。

山本委員： 少し全体的な事になるのだが、今はコロナだけではなく、ウクライナや様々な問題が私達の生活に非常に密接に関係している。既に燃料費など高騰しているし、色々な部品が入らなくなって、まず必要な機器も待ち時間が出ている。食糧の方も、やはり自給率40%に満たないとなっていて、現在というよりも、私はこの先の自治体としてのビジョンというのが、今の若い人や子どもたちにとってとても大切なきっかけになるし、考えるべきときが来たのではないかなと思っている。農家も少ないのだが、全国的には自治体条例で固定種を守っていくということを出している自治体もあるし、いわゆる自給自足をどのように具体的に行っていくか、プランをよく練って実行計画を立てているところもあるのだが、昭島市としてはプランをどのように実行していく、というビジョンをお聞きしてみたい。

池谷部長： まず、今おかれているウクライナ等に起因する生活上の問題、この点に関して、例えば急激な円安、物価の上昇、それから材料不足、食糧の自給自足等に関しては、ちょうど選挙が終わり、国の方で経済対策をここで責任をもって打っていくものと考えており、まずその国の動向をしっかりと注視する中で、例えば国の交付金であるとか、そういったものをしっかりと捉えながら、市民の生活に一つ一つ役立てていきたいと考えている。

固定種の問題だとか、それから自給自足をどのように昭島市で考えているかだが、条例ということになるとなかなかハードルが高いという現状があるが、ご指摘の昭島市の固有種であるとか、それから先ほど食育のところでも地産地消、そういったものをしっかりと若い世代の方にご理解いただきながら、この辺りは進めていくべきものと考えている。

山本委員： 少し幅広いのだが、全て環境に密接に繋がっていくので、是非また色々と審議していければいいなと思っている。

坂本委員： 再エネ100宣言のことを今日聞いて、実現するのはかなり難しいことだが、脱炭素社会の実現に向けて自分の住んでいる昭島市が積極的に参加していることが誇らしいと思ったのだが、こういったことを市民にもっと伝えたいと思った。私はこういう機会を頂いたので知ることができたが、普段市が行っている政策に、特に私たち若い世代が接する機会が少ないので、駅や市民がよく行くカフェといったところで、私たちへの呼びかけがあったらいいなと感じた。先日、都心のカフェに行ったとき、色々な店舗で環境に関する取組

を訴えるポスター等がたくさんあり、身近なお店で分かりやすく掲示してくれていたのがよいと思った。是非、昭島市でも市民がよく行くお店等で呼びかけをしたり、QRコードで読み込んで内容を私たちが見られるコンテンツであったり、検討していただけたらうれしいと思った。

長谷川係長： 身近なところでは、広報あきしまに夏頃から毎月コラムを掲載することになっているほか、リサイクル通信についても、カーボンニュートラルについて掲載させていただく。少しずつ取組を広げているところである。

市民の方が行きやすいところでの周知啓発、こういった視点も非常に大事などころではあると思う。今すぐにとというのはなかなか難しいが、こういった市民の方が簡単に触れられるような取組は大事だと思うので、どのような形でできるかこれから模索していこうかと考えている。

坂本委員： もう1点、次回の審議会が来年3月とのことだが、その時期に留学する予定のため、オンライン参加枠を用意していただけないだろうか。

渡邊係長： 承知した。それでは次回もオンライン併用とさせていただきます。

坪内委員： 街のPRについて。昭島に引っ越してきて1年経つが、最初に市のことを調べたとき、都の下水道局が運営する小さな水族館があるというのを見た。自分はなかなか行けてはいないが、子どもたちが環境問題について考える一つにきっかけになると思うし、汚水が消毒されていくというのを知ることができると思う。都の下水道局と連携しながらのPRについてお聞きしたい。

もう1点、都営中神第三アパートのそばに、団地の計画用地なのかわからないが非常に広い空き地がある。空き地があると治安がよくないというものもあるし、フェンスで囲ってあるので、通行ができないという不便さもある。雑草が生えているだけというところを、もっと環境に関係するようなものに変えることはできないか。

池谷部長： 1点目は東京都の水再生センターの話かと思うが、昭島から上流域、福生・羽村・青梅といった辺りの下水道を一手に引き受けて、浄化して綺麗にした状態で多摩川に放流している。そこに水族館のような水槽がある。また、太陽光パネルも設置してある。その辺りを市民の方にもしっかりとPRしながら、また東京都と現在も十分連携はしているが、素敵な施設が昭島にあるんだ、ということをしっかりPRしながら、将来を担う子どもたちに理解していただくのもいいのかなと思う。

もう1点、空き地についてだが、地主の責任で管理していただくのが基本となっている。ただし、雑草が繁茂した状態であるとか、ごみが不法投棄されているといった苦情等は市に寄せられている。こういった場合は、市で登記簿を確認したうえで地主に対応をお願いしており、大概是解決している状態である。

田中委員： 環境というとボランティアがあると思うが、ボランティアをやっている人たちが少なくなってきたりして、新しい人たちがなかなか入らない。私たちはボランティアというと無償でやるというのが頭にあるのだが、これから若い人たちをボランティアで集めたときに、有償にはならないものかと思う。本当にどんどんいなくなっていており、私たちも年を取ってきたので、新しい人たちに環境学習等に入ってきていただきたいと思う。花植えなども

2～3人ぐらいしか来ない。今コロナで少ないのはわかるが、やはりボランティアで無償という方がだんだん少なくなっているの、少し考えていただければと思う。

池谷部長： 昭島市の場合、水と緑、それから公園であるとかそういったところが市のシンボリックな施設になっているので、ボランティアの方々の力で昭島市の水と緑が大いに守られているということは私ども十分に認識をしており、また普段から感謝申し上げているところである。アダプト団体等に関しても、積極的に公園の管理や道路の管理に関与していただいている。

田中委員のおっしゃるとおり、年々決まった方がやるというような状態が続いているのが一つの問題であると考えており、また自治会への加入率も影響しているのかとも思うので、その辺りも踏まえて、有償化することでどのような状況になるのか、またボランティアを有償化している自治体の例がもしあるのであればその辺りを調べながら、しばらくお時間をいただいて検討をさせていただきたい。

亀卦川会長： 他に意見はあるか。(意見等なし)

再エネ100宣言について私も確認したが、自治体としてかなり早めに手を挙げているようである。先駆的な取組をされているので、うまくアピールしていただきたい。

また、皆さんも実感していると思うが、気候変動の予測が当たり始めており、世界的に熱波の被害が拡大しつつある中で、再エネも大事だが気候変動への適応として、熱中症などに気を付けてこの夏を乗り切っていただきたい。

やがて電力が再生可能エネルギー化されると、そこまで電力の消費が環境負荷の面では気にならなくなるかもしれないが、まだ少し時間がかかるだろう。皆さん体調に気を付けていただきたい。

5 閉会